

平成 29 (2017) 年度 東北大学法科大学院入学試験 一般選抜 (後期)
試験科目 : 公法 (憲法)

問題

所得税法違反被告事件の公判期日における公判において、傍聴人がメモを採ることを裁判長が許可しなかったことが問題となった事件についての最高裁判決 (最大判平成元年 3 月 8 日民集 4 3 巻 2 号 8 9 頁) について、下記の小問 1 ~ 小問 4 に答えなさい。

- 小問 1 本判決が、裁判の公開 (憲法 8 2 条 1 項) と裁判の傍聴との関係をどのように捉えたのかを説明しなさい。
- 小問 2 本判決が、「情報等に接し、これを撮取する自由」にどのような位置づけを与えたのかを説明しなさい。
- 小問 3 本判決が、「筆記行為の自由」にどのような位置づけを与えたのかを説明しなさい。
- 小問 4 本判決で問題となった所得税法違反被告事件の公判期日における公判において、裁判長は、司法記者クラブ所属の報道機関の記者に対してはメモを採ることを許可していた。司法記者クラブ所属の報道機関の記者に対してのみメモを取ることを許可したことは憲法 1 4 条 1 項に違反しないかという問題について、本判決はどのように判断したのか、そして、それはどのような理由によるものと考えられるかを説明しなさい。

<問題訂正>

公法（憲法）

1 ページ目

問題 上から1行目

（誤）傍聴人がメモを採ることを

（正）傍聴人がメモを取ることを

1 ページ目

小問4 上から2行目

（誤）メモを採ることを許可していた

（正）メモを取ることを許可していた